

平成27年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 玉 縄 地 域 ＞

日 時	平成27年7月22日（水） 午後3時～5時
場 所	玉縄学習センター 第4集会室
出 席 者	自治・町内会代表 30団体：31名 地域団体代表 4団体：4名 計40名 鎌倉市 5名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明 P. 1 ①長寿社会のまちづくり ②ごみ減量・資源化の取組み等について</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告 P. 23 ①岡本二丁目用地活用基本計画のその後の状況について ②県道阿久和鎌倉線の大和橋以北の整備について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 P. 27 ①新ごみ焼却施設最終候補地「山崎浄化センター」実現に向けてのデメリット解決策や周辺地域住民への還元策など、鎌倉市の今後の対応方針 ②フラワーセンター存続に向けての鎌倉市の方針・対策 ③集中豪雨時に発生する柏尾川沿岸地域内の道路冠水防止対策 ④武道館交差点からコーナン交差点（県道）、大船駅西口から湘南鎌倉総合病院入口交差点（県道と市道）の交通渋滞緩和策</p> <p>付 録 当日配布資料 P. 55</p>

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	台新町自治会	重田 くみ子	
2	戸部本町町内会	小泉 豊	会長
3	新富町町内会	高田 隆	会長
4	坂本町町内会	佐藤 五郎	会長
5	観音山町内会	門脇 慶助	会長
6	山王町内会	吉田 好明	会長
7	玉川町町内会	田中 慶則	会長
8	岡本町内会	中前 松雄	会長
9	コスモ鎌倉玉縄自治会	三上 耕平	会長
10	DIKマンション自治会	角田 時子	会長
11	鎌倉ロジマン自治会	石井 英明	会長(司会)
12	大船コーポピアネーズ管理組合	西村 亮平	会長
13	植木町内会	田中 八郎	会長
14	東急ドエルアルス鎌倉植木管理組合	市川 淳	会長
15	鎌倉岡本ガーデンホームズ自治会	鈴木 康夫	会長
16	岡本住宅町内会	片瀬 都志夫	会長
17	四季の杜自治会	大塚 真理子	
18	ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会	大場 真人	
19	レックスガーデン鎌倉岡本自治会	遠藤 泰子	会長
20	鎌倉グランマックス自治会	八嶋 有希子	
21	玉縄台自治会	近藤 紘彦 葛西 曠二	会長
22	新植木町内会	中西 佐知子	
23	関谷城廻町内会	正木 重郎	会長
24	早雲台自治会	森田 正治	
25	城廻自治会	渡辺 寿三	会長
26	星和城廻自治会	川村 林平	会長
27	城廻清水小路自治会	鹿城 譲	会長
28	新風台自治会	佐々木 峯雄	会長
29	鎌倉関谷スカイハイツ自治会	島谷 武志	会長
30	ガーデンハイツ鎌倉玉縄自治会	小宮 紀幸	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	玉縄地区社会福祉協議会・ 民生委員児童委員協議会第九地区	深見 正美	
2	民生委員児童委員協議会第九地区	久能 茂子	
3	鎌倉市老人クラブ連合会玉縄地区	矢地 豊吉	
4	鎌倉市青少年指導員連絡協議会玉縄地区	平野 守久	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	環境部長	石井 康則	

4	まちづくり景観部長	大場 将光	
5	都市整備部長	小磯 一彦	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】

平成27年度 ふれあい地域懇談会

長寿社会のまちづくり

－ 「まちづくり」から「まち育て」へ －

1

- ・長寿社会のまちづくり
- ・ごみ減量・資源化等の取組み
- ・第1部に関する質疑応答

本日のテーマ

- (1) 長寿社会のまちづくりの取組状況について
- (2) 長寿社会のまちづくりの課題について
- (3) 長寿社会のまちづくりの今後について

自治・町内会の皆さんと一緒に取組む
「新しいまちづくり」のあり方

2

平成23年度から今泉台住宅地の皆さんと取組んでおります「長寿社会のまちづくり」についてご紹介し、今後、自治町内会の皆さんと一緒に取組んでいく、「新しいまちづくり」のあり方について説明させていただきます。

長寿社会のまちづくりとは

高齢者のためのまち



多世代が住み慣れた地域で安心して
住み続けられる **「持続可能なまち」**



3

「長寿社会のまちづくり」と言いますと、「高齢者のためのまちづくり」と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、この取組の主旨は、「多世代が住み慣れた地域で安心して住み続けられる持続可能なまち」の実現であります。

取組状況 -どのような「まち」にしたいか-

開発当初のまち（1965年）

数十年後のまち（2015年）



図出典 東京は郊外から消えていく！

▶ まち開きから数十年が経過し、高齢化に伴い、様々な課題が生じている

4

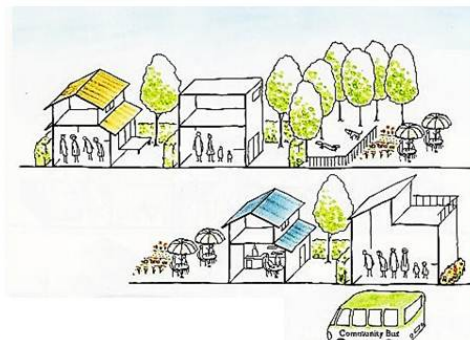
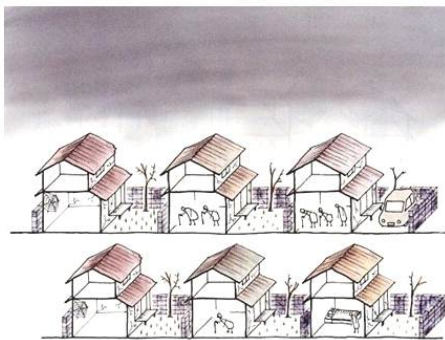
鎌倉市内にある、今泉台のような郊外型住宅地の多くは、まち開きから数十年が経ち、高齢化に伴い、これまでにはなかった様々な課題が生じています。

取組状況 -どのような「まち」にしたいか-

15年後はどっち？

魅力がなくなったまち（2030年）

目指すべきまち（2030年）



図出典 東京は郊外から消えていく！

若い人も含め、多世代が住み続け、まち全体が活気づいている姿へ

5

今泉台では、将来の目指すべきまちの姿を地域で話し合い、右の図のように、若い人も含め、多世代が住み続け、まち全体が活気のある姿を目指して、様々な取組みを試みてきました。

取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -

郊外型住宅地の課題は、将来の「鎌倉市」の課題？



自治・町内会では

少子高齢化により・・・

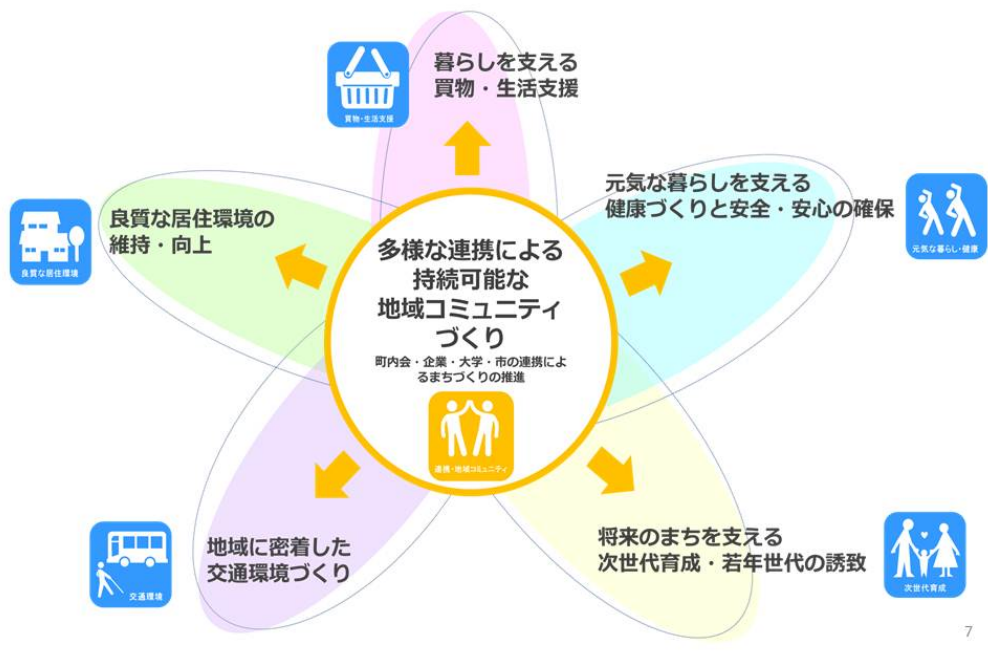
- 役員の担い手不足（ボランティア活動の限界）
- 活動資金不足（会費徴収の限界）
- 継続的な活動の難しさ（役員任期等）

6

まず、最初に着手したのが課題整理です。高齢化した郊外住宅地では、高齢者の「買物生活支援」や「健康づくり」、増加する空家・空地の管理などに関する様々な課題があります。

特に、地域活動の担い手不足は深刻で、これまで地域を支えてきた自治・町内会組織のあり方を含めた、地域コミュニティの持続性が問われています。これは、将来の鎌倉市全体が向き合わなくてはならない未来の姿でもあります。

取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



7

そこで、今泉台では「持続可能な地域コミュニティ」を育てることが、課題の解決につながるとして、様々なイベントを行いながら、「地域のことを地域で解決していく仕組みづくり」に取り組んできました。

取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



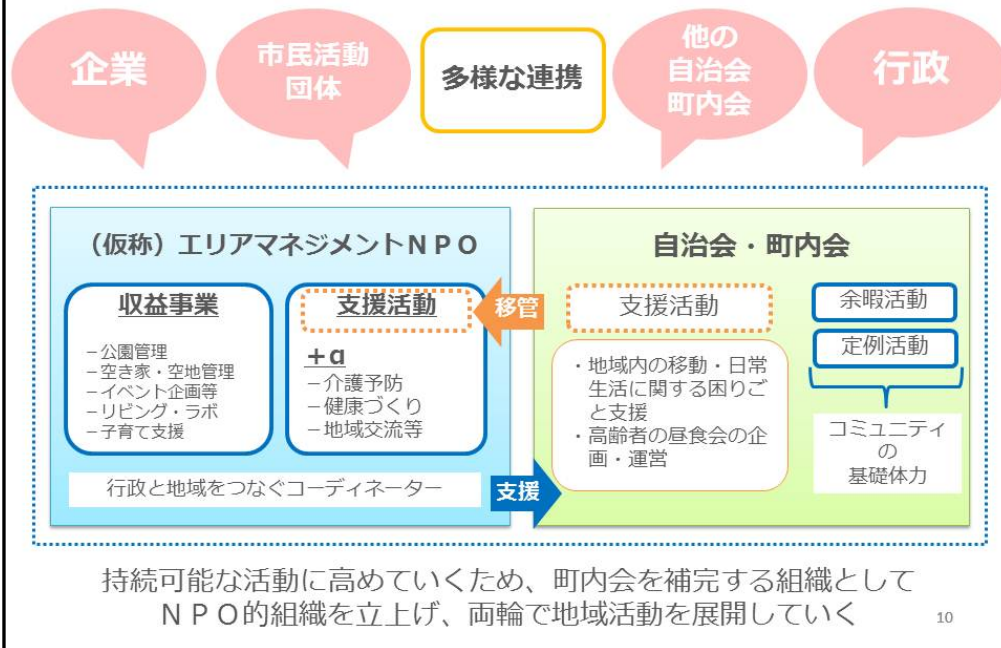
こちらの写真は、実際に実施したイベント内容の一部です。コミュニティスペースを整備し、子ども達と将来のまちを一緒に考えるワークショップなどを行いながら、徐々に地域のネットワークを広げ、ともに「まちづくり」を行う、活動の担い手を増やしていきました。

取組状況 - 郊外型住宅地における価値の移り変わり -



「長寿社会のまちづくり」とは、時間とともに価値観が変化し、まちの魅力が低下することを防ぐため、「コミュニティの力」でまちを育て、「まちの魅力を引き上げていくこと」を目指したものであり、こうした「住民自らがまちを維持・管理し、育てる」取組みのことで。

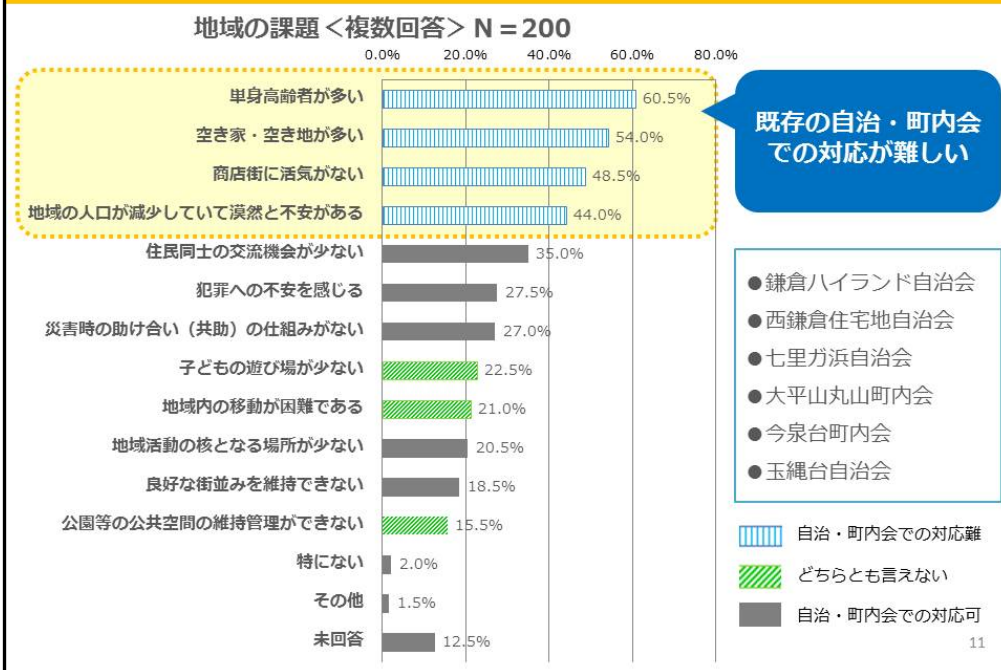
取組状況 - 持続可能なコミュニティづくり -



この、まちを育てる仕組みとして、今泉台では、現在、既存の町内会組織のマンパワーや資金不足などを補完するNPO法人を立ち上げ、町内会と両輪で持続的に地域活動を展開していくという、新しいコミュニティモデルが確立されつつあります。

必ずしも、NPO法人を立ち上げなければならないわけではなく、既存の自治町内会で部会をつくらせ、市民活動団体や民間企業と連携する方法もありますが、市としては、このモデルを好事例の1つとして、サポートしていきたいと考えています。

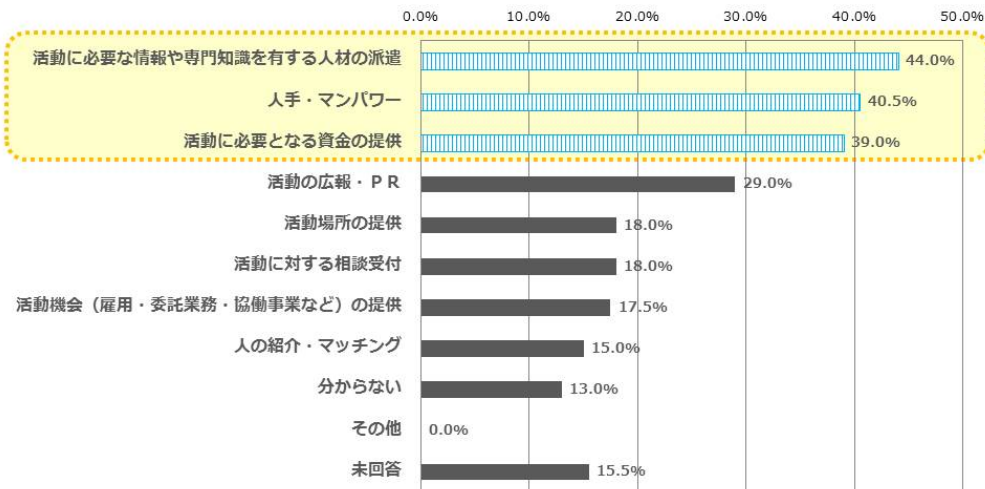
課題 - 地域の課題 (アンケート調査) -



他の同様の郊外型住宅地にもアンケートやヒアリング調査を行いましたので、簡単にご紹介します。地域の課題としては、「単身高齢者が多い」「空き家・空き地が多い」などが上位に挙げられており、これら上位の課題は、既存の自治・町内会では対応が難しいとするご意見が多くありました。

課題 – まちを育てるのに必要な支援（アンケート調査） –

課題解決のために必要な支援＜複数回答＞



課題解決のために「専門知識・人材・資金」が必要

12

また、まちを育てることに必要な支援策としては、「活動に必要な情報や専門知識を有する人材の派遣」「人手・マンパワー」「活動に必要な資金の提供」が上位に挙げられています。

課題 – 自治・町内会の課題（ヒアリング調査） –

自治・町内会の課題

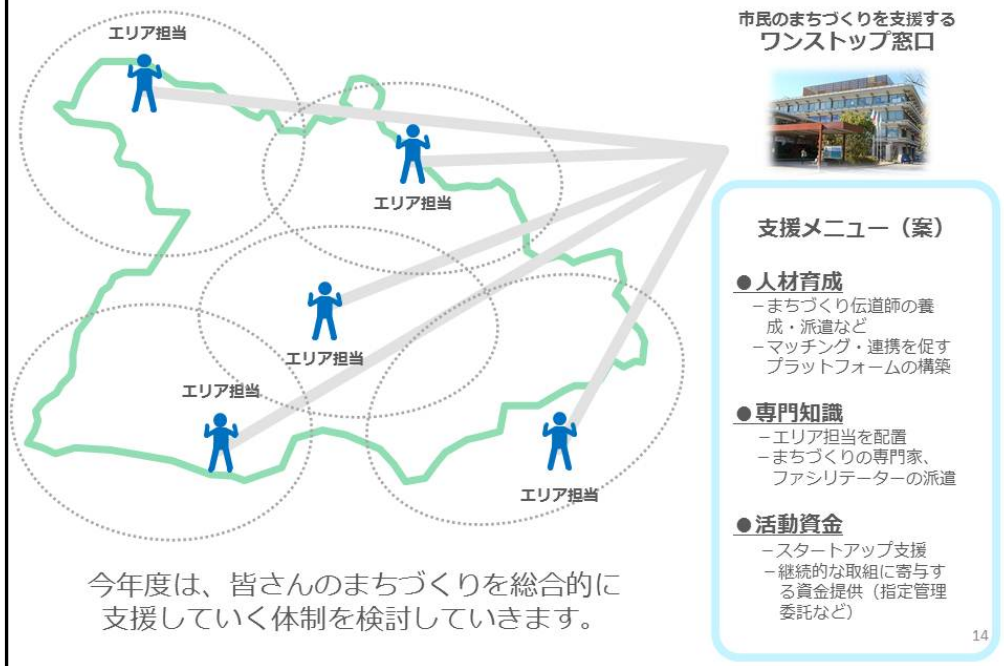
- **現在の組織のあり方や活動の仕組み自体が課題**
 - 担い手不足（ボランティア活動の限界）・継続的な活動（役員任期）・活動資金の捻出（会費徴収の限界）
- **新たな担い手の発掘・育成**
 - 役員の高齢化・組織の世代交代の時期
 - 若い世代の生活は「共働き」が多く地域活動に参加しにくい
- **多様化・専門化した新たな地域課題への対応**
 - 専門的知識・技術のあるメンバー・資金の獲得
 - 地域内のセミプロへの謝礼工面
- **地域ルール（住民協定・建築協定等）の見直し**
 - 良好な住宅地を維持するために住民自身で定めたルール（敷地分割・用途の制限）が若い世代のライフスタイルやニーズに合っていない

地域課題解決の先送りが難しい段階にきている

13

ヒアリング調査でも、活動の担い手不足などから、既存の自治・町内会組織の継続性が懸念され、組織のあり方や活動の仕組み自体に課題を感じている地域が多くあることが分かりました。

今後 - 「まちを育てる」活動を支援していくために -



そこで、今年度、皆さんのまちづくりを支援する「総合窓口」を設けたり、各地域にエリア担当を配置したりするなど、皆さんの主体的な活動を総合的にバックアップしていく体制整備を検討していきます。

市民の皆さんのまちへの思いやまちづくりの熱意に対して、市も一緒に向き合い、ともによいまちを育てていきたいと考えておりますので、今後も、ご協力をよろしくお願いいたします。

ごみ減量・資源化等の取り組み

平成27年7月 ふれあい地域懇談会

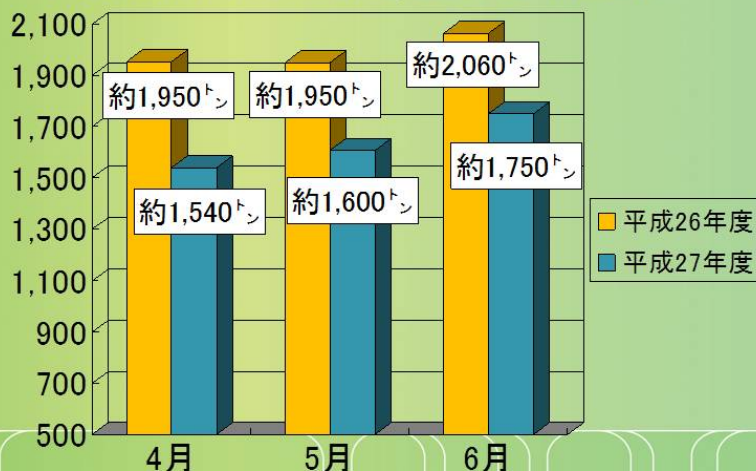
続きまして、ごみ減量・資源化等の取組みについてご説明いたします。

4月1日から開始した有料化においては、自治・町内会をはじめ市民の方々のご協力により、大きな混乱なく実施されておりますことに、改めて御礼申し上げます。

有料化の実施状況①

- 収集量・・・前年同月比で平均約18%削減

年間削減率14%、3,500トン(推計)



実施状況についてご報告しますと、

収集量は4月から6月までの前年同月比で平均約18%削減されています。現在の実績を踏まえると、平成27年度の有料化による燃やすごみの削減率は14%と推計し、燃やすごみの削減量は年間約3,500トンを見込んでいます。

有料化の実施状況②

- 有料袋不使用率は減少傾向

有料袋を使用していないごみの排出状況

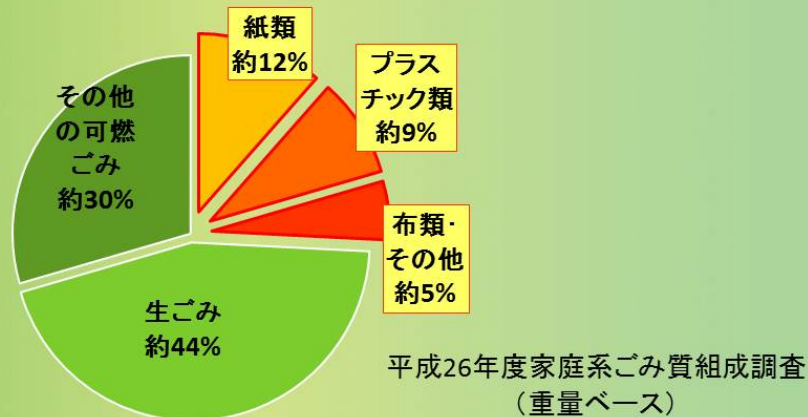
期 間	1日平均有料袋 不使用数(袋/日)	有料袋不使用率 (%)
4月 1日(水)～4月12日(日)	1,141	3.1
4月13日(月)～4月26日(日)	601	1.6
4月27日(月)～5月10日(日)	463	1.3
5月11日(月)～5月24日(日)	347	0.9
5月25日(月)～6月 7日(日)	284	0.8
6月 8日(月)～6月21日(日)	217	0.6
6月22日(月)～7月 5日(日)	202	0.6

また、有料袋を使用していないごみの排出状況については、実施当初の4月12日までの2週間は1日平均1,141袋で不使用率は3.1%でしたが、週を重ねるごとに有料袋を使用していない袋の数は減少し、直近の7月5日までの2週間では1日平均202袋で不使用率は0.6%となっています。

皆様のご協力により周知が徹底されてきたものと思います。

更なる分別へご協力のお願い

家庭から出る燃やすごみのなかに資源化できる紙・プラスチック類・布類・その他が**約26%**



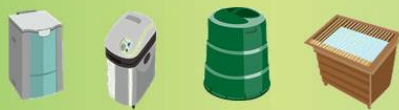
家庭から出る燃やすごみの中には、まだ資源化できる紙類、プラスチック類などの資源物が約26%も含まれています。是非、有料化を契機にさらなる分別にご協力をお願い致します。
燃やすごみは、約44%の生ごみが占めています。

家庭でできるごみの減量

● 生ごみ処理機

購入費の一部を助成
(上限4万円)

電動型75% 非電動型90%



● 食品ロスの削減



● 生ごみの水切り



● マイバッグの持参

家庭でできるごみ減量の取組みについてですが、例えば生ごみ処理機を用いて生ごみの自家処理に取組んだり、生ごみの水切りや、消費期限・賞味期限切れによる食品の廃棄を減らすように心がけること、さらに、不要なレジ袋を貰わないよう買い物の際にはマイバッグなどの方法で、ごみを減量することが可能です。是非有料化を契機に、もう一度ごみの減量に向けて取組んでいただけるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

鎌倉ハイランド自治会の ごみ減量プロジェクトと生ごみ処理機 100台普及運動

◆プロジェクトの発足

市のごみ処理の現状を初めて知り、名越クリーンセンターの見学や、家庭から出る燃やすごみの内訳についての情報を得た。

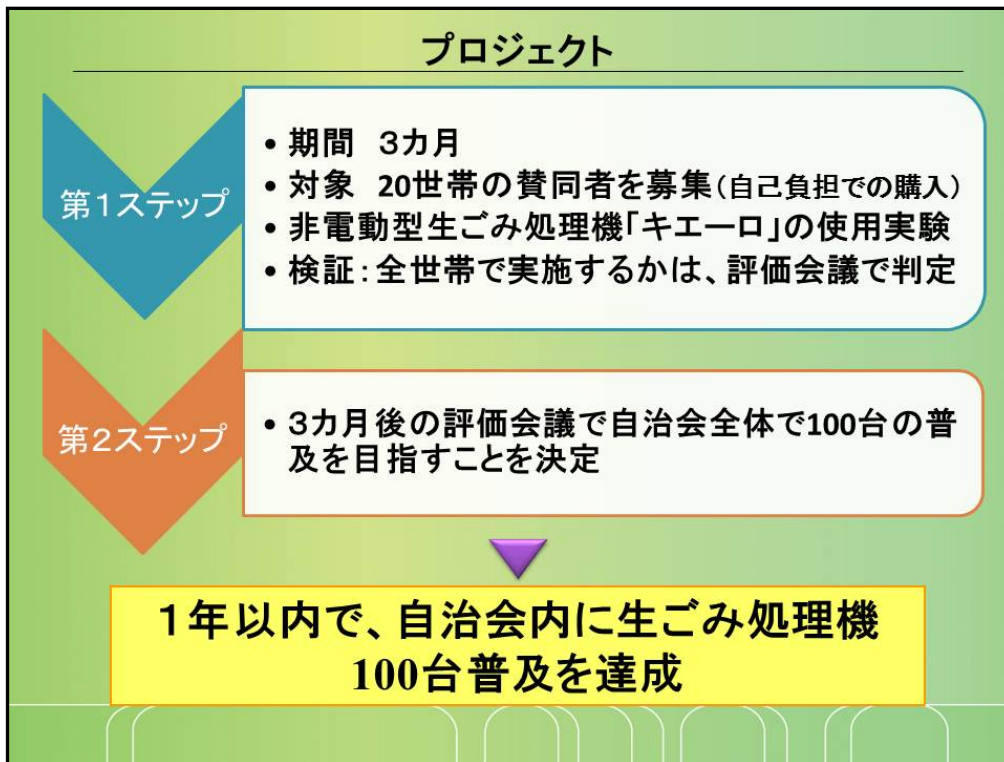
家庭から出る燃やすごみの半分を占める生ごみを半減できれば、名越クリーンセンターのみで対応できるのではないか



自治会で生ごみ半減の実証実験に取り組む

次に、自治・町内会の方が組織全体でごみの減量に取り組まれた事例として、鎌倉ハイランド自治会の「ごみ減量プロジェクト」について、ご紹介させていただきます。

鎌倉ハイランド自治会は、40年前に西武不動産が造成した浄明寺六丁目と十二所にまたがる住宅地で、およそ500世帯の自治会です。このプロジェクトは、鎌倉市のごみ処理の現状を知り、名越クリーンセンターの見学や、家庭から出る燃やすごみの内訳についての情報を得たことで、家庭から出る燃やすごみのうち半分を占める生ごみを半減できれば、名越クリーンセンター施設で対応できるのではないか、ということから生ごみ半減の実証実験に取り組むプロジェクトを発足したものです。



プロジェクトは、第1ステップとして、自治会で生ごみ処理機を用いた生ごみの自家処理をすすめる実証実験を、20世帯を対象に3カ月間行いました。

この実証実験の結果、プロジェクトの参加者からは楽しいとの声が多く挙がったことから、第2ステップとして自治会全体で生ごみ処理機の100台普及を目指すことを決定し、1年以内でその目標を達成しました。

目標達成の要因

目標を明確にし、期間を設定

キエーロの世話が楽しい

申込みの手間を一切省略

生ごみが激減することを実感

迅速なトラブル対応

みんなで取り組むことの安心・盛り上り(評価会議)

キエーロの持つ意義を丁寧に説明(経済的、科学的)

「ベランダdeキエーロ」に集約

自治会では目標達成の要因を次のように分析されています。

目標を明確にして期間を設定したこと、申込みの手間を一切省略したこと、迅速なトラブル対応をしたこと、キエーロの持つ意義を丁寧に説明したこと、キエーロの世話が楽しいと感じること、生ごみが激減することを実感したこと、みんなで取組むことの安心・盛り上り、「ベランダdeキエーロ」に集約したこと、などが挙げられています。

家庭でできるごみの減量に、自治会として組織的に取組むことで、とても大きな成果を上げられた事例を皆さんと共有したく、ご紹介させていただきました。

ごみ減量キャラバン 鎌倉のごみ減量をすすめる会

- 自治・町内会などの会合で、家庭でのごみ減量方法や生ごみ処理機の使い方を実演



鎌倉のごみ減量をすすめる会

鎌倉市のごみの発生抑制、ごみ焼却量の削減を進めるため、市民・事業者・市が連携した取組みを行うことを目指して平成24年3月26日に発足

次の取組みになりますが、自治・町内会などの会合でごみの減量方法や生ごみ処理機の使い方を実演している「ごみ減量キャラバン」をご紹介します。

このキャラバンは、市の要綱で設置している鎌倉のごみ減量をすすめる会の方々によるもので、主婦の目線からごみ減量のヒントや、主に非電動型の生ごみ処理機の使い方のポイントをご紹介します。

配布資料に申込み方法が掲載しておりますので、是非会合などの機会に合わせて呼びいただければ幸いです。

リユース食器利用費補助金交付制度

- 自治・町内会、商店会、NPO、学校などが主催
- リユース食器を100個以上使用するイベント
- 補助金は利用費の1/2を交付※上限は5万円
- 制度の利用例
大船to大船渡、鎌人いち場、福祉まつり、自治・町内会の夏祭り、
防災訓練、餅つき大会、保育園のバザー、PTAの文化祭など



次に、リユース食器の利用について説明をさせていただきます。

市には夏祭りや秋のイベントなどで使う、使い捨てのお皿・紙コップや割り箸の代わりに、何度でも使えるリユース食器の活用をすすめています。

市ではリユース食器の利用費の補助として、リユース食器を100個以上利用する場合、利用費の半額を助成しています。

本制度を有効活用しながら、環境負荷が少なく、ごみの少ないイベントにしていいただければと思います。

鎌倉市新ごみ焼却施設の 整備について

- 鎌倉市の未来のために、
今できること -

最後に「新ごみ焼却施設の整備について」ご報告させていただきたいと思います。

新ごみ焼却施設の必要性

名越クリーンセンターは、施設の老朽化が進んでいるため、地元の皆様のご理解を得て、今後10年程度、焼却できる延命化工事を施した。

将来に向けた安定的なごみ処理の継続が必要！

市民生活の基盤整備となる、ごみ焼却施設を、
市内のどこかに整備することが命題

今後も減量・資源化を進めたうえで、それでも排出されるごみを焼却してエネルギー回収が図れる
焼却施設の整備を行っていくことが不可欠

ごみ焼却施設は、今泉クリーンセンターが平成27年3月末で焼却を停止するとともに、名越クリーンセンターも、施設の老朽化が進んでおり、地元の皆様のご理解を得て、今後10年程度、焼却ができる延命化工事を施しました。しかしながら、将来に向け安定的なごみ処理を継続していくうえでは、市民生活の基盤となる新たなごみ焼却施設を市内のどこかに整備することが市の命題となっております。今後も引き続き減量・資源化を進めたうえで、それでも排出されるごみを焼却してエネルギー回収が図れる焼却施設の整備を行っていくことが不可欠だと考えております。

施設整備の基本方針

1. 安全・安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指す。

- 安全性や信頼性の確保のため最新の技術や機器を導入
- 環境対策として特に大気は、自主規制値を設ける
- 周辺と調和した外観・形態意匠を考慮

2. ごみ焼却から得られたエネルギーを有効活用し、平常時はもとより**災害に強い施設づくり**を行ない、災害時には地域の復旧の一助を担える施設を目指す。

- 施設を強靱化し、大規模災害時にも施設の稼働を確保し、電力や熱供給を行い安全な生活の基盤づくりを図る。

私は、新ごみ焼却施設について、まず周辺環境への影響を最低限におさえるため、「安全・安心で、環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指すこと」を考えています。

これを実現していくために、

- ・ 安全性や信頼性の確保のため最新の技術や機器を導入し、
- ・ 環境対策として特に大気は、自主規制値を設け、
- ・ 周辺と調和した外観・形態意匠を考慮していきます。

さらに、ごみ焼却から得られるエネルギーを有効活用し、平常時はもとより、災害に強い施設造りを行い、災害時にはその利点を生かし、地域の復旧の一助を担える施設を目指していきます。これを実現していくために、

- ・ 施設を強靱化し、大規模災害時にも施設の稼働を確保し、電力や熱供給を行い、安全な生活の基盤づくりを図ってまいります。

建設候補地の選定理由

【特に重要な項目】災害時におけるエネルギーの有効活用の視点

- ・ 第3次総合計画基本構想「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」
- ・ ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設とする

「同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、災害時においても社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進める上で極めて重要」と判断した。

最終建設候補地として

山崎下水道終末処理場未活用地

を選定した。

新ごみ焼却施設の建設候補地を検討する過程で、第3次総合計画基本構想で「災害に強い安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指していることや、ごみ焼却施設を地域に貢献できる施設としたいという思いから、「災害時におけるエネルギーの有効活用の視点」を特に重要な項目としてとらえてきました。

このような点を踏まえ、同一敷地内にある山崎下水道終末処理場と連携を図ることで、平常時のエネルギーの有効活用はもとより、災害の発生時でも社会基盤となるごみ焼却施設と下水道終末処理場の2施設の稼働を確保することが、本市の安心安全なまちづくりを進めるうえで極めて重要であると判断し、最終建設候補地として「山崎下水道終末処理場未活用地」を選定させていただきました。

下水道施設との併設

負担の公平性から施設の分散という考え方もありますが、市としては、今回の選定にあたって、安全安心なまちづくりや両施設の相乗効果が重要であると考えた。

施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたい。

しかしながら、住民の皆さんからは、「ごみ焼却施設と下水道終末処理場との併設は、負担の公平性から問題がある」というご指摘があります。

施設の分散という考え方もありますが、今回の選定にあたっては、安全で安心なまちづくりや両施設の相乗効果が重要であると考えたうえで、山崎下水道終末処理場未活用地を選定させていただきました。今後、施設づくりにあたっては、従前のような迷惑施設ではなく周辺住民への影響を最低限に抑え、地域に貢献できる施設としたいと考えておりますので、これからも、建設候補地の選定経過、市の目指すごみ焼却施設の概要等を地元の皆さんにご理解をいただくことに全力を挙げ、できる限り負担をおかけしない施設造りを皆さんと一緒に検討していくために、丁寧な説明に務め、説明会などを重ねていき、平成37年度の施設稼働を目指してまいりたいと考えております。

ごみ焼却施設は、総論賛成、各論反対の施設となってしまいますが、市には、必ず必要な重要な施設であることをご理解いただきまして、皆さんのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

第1部「長寿社会のまちづくり」「ごみ減量・資源化等の取り組み」に対する意見・質疑

<鎌倉市玉縄自治町内会連合会 田中会長>

4月から本来は有料化と戸別収集という話が出ていた。いつの間にか戸別収集はどこかへ行き、これに対する見通しは。戸別収集はあきらめたのか、今後どういう形でやるのか、計画はあるのかを、七里ガ浜や山ノ内が実験している経過状況をご説明いただきたい。

<松尾市長>

戸別収集は本来同時でスタートするということでしたが、有料化を先行して4月から実施しております。戸別収集につきましては4月から3か所、七里ガ浜、鎌倉山、山ノ内で戸別収集をやっておりますが、その地区では戸別収集と有料化がセットで行っているという状況になっています。その後の検証をした上で最終的に戸別収集の実施の有無を判断していくということにしています。時期については、10月を目途に最終的な判断をすることになっています。

戸別収集を先送りさせていただいた1つの要因としましては、費用の問題が多くみられました。住民の説明会等をさせていただいても費用の問題が大きかったです。われわれとしては費用をどのようにおさえていかを検証しております。従前では3種類、燃やすごみ、燃えないごみ、容器包装プラスチックを戸別収集の対象品目としていました。それから収集時間を午前中のみと限定して収集をするという仕組みで戸別収集の組み立てをしていたのですが、結果、費用が高くなっているということがあり、3種類のうち燃やすごみだけにしたら、費用はどれくらい抑えられるかとか、午前だけではなく、午後も収集させていただけたらどのくらいの費用が抑えられるかということをあわせて検証しています。そこを含めて最終的に判断するということになります。

実際に実施しているところの評価は非常にいいです。私も戸別収集をしている地域を見に行きますが特に、燃えるごみを出す日、戸別収集をしていないクリーンステーション収集のところは道路にごみがたくさんあるように見えますが、戸別収集のエリアに入ってきますとほとんどごみが見えませんが、戸別収集の皆さんはほとんど家庭の敷地の中に、小さいポリバケツなどを設置して置いていただいておりますので、まちの景観面という意味では非常によいものがあります。実施している地域では、ごみの出し方や、戸別にして便利になったというお声をいただいているという状況です。

<鎌倉市玉縄自治町内会連合会 田中会長>

それでは、戸別収集していくということですか。

<松尾市長>

アンケートの結果を見て最終的に判断するところなのですが、1つ情報として、10月から、仮に「やる」という判断を出したとしても、市内一斉に戸別を進めることは、現実的には難しいというところがあります。収集事業者から、人と車の問題で一斉に手配するのが難しいと言われております。住民の皆さんの意向、事業者等の考え方を含めて最終的には判断していくことにはなりますが、仮に実施するとすると、今やっている部分から少しずつエリアを拡大していくという、まだ予定ですが、そのように考えているところです。

第2部 地域の懸案事項に関する報告

【玉縄地域】



- ・岡本二丁目用地活用基本計画のその後の状況について
- ・県道阿久和鎌倉線の大和橋以北の整備について
- ・第2部に関する質疑応答

岡本二丁目用地活用基本計画の その後の状況について

現在の状況

【こどもみらい部 こどもみらい課】
【都市整備部 道路課】

平成26年度

平成27年3月に「岡本二丁目用地活用基本計画」を策定。

三つの柱…

子ども・子育て支援機能

市民活動支援機能

交流機能

平成27年度

施設整備の基本計画を策定することとなり、
現在、こどもみらい部において、全庁的な協議・
調整を図るための庁内関係部局で構成する
「検討委員会」の設置作業を進めるとともに、
施設整備の基本計画の策定業務を専門業者に
委託するための準備作業を進めています。



階段の復旧について

階段を復旧する位置等については、平成27年3月に策定した「岡本二丁目用地活用基本計画」の内容で御理解をいただきました。

今後、階段上部の安全対策や、階段の構造等の詳細な内容を確認するため、階段等の設計を実施し、施設整備に先行して、階段の早期復旧を実施してまいります。

岡本二丁目のマンション予定地につきましては、ふれあい地域懇談会でも幾度となく議論をしていただきましたが、なかなか解決策が出ないということでお叱りをいただいたのですが、おかげさまをもちまして、この用地の寄付をいただき、市としてはここに施設を造るという発表をさせていただきました。

この施設については、子ども子育て支援機能や住民活動の支援機能、それから交流機能ということを持たせた施設整備ということを目指して計画を進めています。かたや、階段の復旧ということで、前面の階段が途中で切られているという状況のままになっています。階段につきましては、今年設計をしまして、来年工事着工に入る予定で、来年度中には階段は先行して整備ができる予定となっております。

施設自体は、平成29年、平成30年に建設し、平成31年には開設を目指しているという状況です。できる限り早く、この場所を皆さんにご利用いただけるように進めていけるように考えてまいりたいと思います。

県道阿久和鎌倉線 大和橋以北の整備について

【拠点整備部 再開発課】

現状の動きについて

県道阿久和鎌倉線の整備については、昨年度のふれあい地域懇談会において、平成10年に策定した「横浜・鎌倉両市一体整備計画(案)」と切り離し、早期整備に向けた整備主体・整備手法等について、神奈川県藤沢土木事務所等と協議を開始できるよう、調整を進めている旨説明させていただきました。

現在、早期整備に向け必要となる整備主体等について、神奈川県藤沢土木事務所道路都市課と協議を開始しており、引き続き早期の整備実現に向けて努力してまいります。



平成10年に策定しました横浜鎌倉両市一体整備計画と切り離して、大船駅西口ロータリーの整備をしました。いわゆる、阿久和鎌倉線の大和橋以北の整備については、手が付けられていないという状況になっているのですが、この整備については今後、神奈川県藤沢土木事務所と協議をはじめていくということになります。まだ具体的な調整はついていないのですが、整備については協議し、どのような整備をしていくかということを進めていくということになります。

第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

(御意見・御質問はありませんでした)

第3部 本年度の地域の議題に関する懇談

【玉縄地域】

玉縄－H27－1	新ごみ焼却施設最終候補地「山崎浄化センター」実現に向けてのデメリット解決策や周辺地域住民への還元策など、鎌倉市の今後の対応方針	P. 28
玉縄－H27－2	フラワーセンター存続に向けての鎌倉市の方針・対策	P. 47
玉縄－H27－3	集中豪雨時に発生する柏尾川沿岸地域内の道路冠水防止対策	P. 50
玉縄－H27－4	武道館交差点からコーナン交差点（県道）、大船駅西口から湘南鎌倉総合病院入口交差点（県道と市道）の交通渋滞緩和策	P. 52
	その他のテーマについて	P. 54

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	玉縄－H27－1
テ ー マ	新ごみ焼却施設最終候補地「山崎浄化センター」実現に向けてのデメリット解決策や周辺地域住民への還元策など、鎌倉市の今後の対応方針
内 容 詳 細	<p>鎌倉市が山崎浄化センターを新ごみ焼却施設最終候補地に選定したことは、鎌倉市が直面する実態を大所高所から大局的、客観的に判断すれば極めてやむを得ない選択肢であると考えます。</p> <p>しかしながら、ここに至る経緯を振り返ると、市長の交代により鎌倉市のごみ焼却場政策が6年間中断停滞したという行政責任は大きい。また、センター近隣住民には「20 年間にわたって鎌倉市に騙され続けてきた」という、怨念ともいえる市民感情が強くあることは否定できない。市長はご自分の政治生命を賭けて「何が何でも本計画を実現する」という使命感・情熱・決意・誠意を示して、日本中のどこにも負けない、周辺住民、市民に負荷の小さい施設計画を造るよう率先垂範、体当たりで臨んでいただきたい。</p> <p>そのことをベースにふれあい地域懇談会での、できるだけ具体的な方針披瀝を切望する。</p>
担 当 部 課	環境部 環境施設課

議題に対する回答等	
<p>建設候補地周辺住民を対象にした説明会を5月23日に開催し、建設候補地選定の経過や新ごみ焼却施設について説明をさせていただき様々なご意見をいただきました。</p> <p>今後は、引き続き、いただいたご意見や課題などを一つひとつ解決しながら建設候補地周辺の地域住民の理解を得られるよう進めていきますが、まずは隣接住民から出された現施設に対する環境改善について協議を進めてまいります。</p> <p>また、本施設の建設に際しては、安全安心で環境に十分配慮し、市民に愛され、地域に開かれた施設を目指しており、今後、地元住民の方と、具体的な還元施設、環境対策について話し合い、ご意見をできるだけ聴いたうえで、施設の整備を図っていきたくと考えています。市民が誇れるような施設となるよう尽力をしていきます。</p>	
添付資料	



新ごみ焼却施設の建設に向けて

- 鎌倉市の未来のために、今できること -

地元住民の方からの主なご意見

5月23日

鎌倉武道館で建設候補地周辺住民の方に対する説明会を開催

主なご意見

1. 選定理由について
2. 山崎浄化センターの施設整備及び運営等について
3. 負担の公平性・平等性について
4. 最終候補地の選定手法について
5. 今後の事業の進め方
6. 施設整備について
7. 交通問題について

<松尾市長>

ごみの焼却施設建設に向けてお話をさせていただきましたが、もう少し詳しく説明させていただきます。先般、住民の方に2回に分けてご説明をさせていただきました。そのときに出されたご意見等を中心にご説明させていただきます。5月23日午前午後と説明会をさせていただきました。

そこで出された主な意見といたしまして、1点目は選定理由です。主には、災害時におけるエネルギーの有効活用というけれども、場所ありきで、後付で考えたのではないか、重点項目の3つの視点というのは行政の目線であり地域条件の視点を入れるべきではなかったか、次の建て替えを考えて、場所の選定をするべきなのではないか、山崎浄化センターには自家発電装置があるため、災害時でも稼働することは可能なのではないか、焼却炉を持ってきて電源にする必要はないのではないか、などのご意見が出されました。

場所ありきということにつきましては、先ほど申し上げた、災害時のエネルギーの有効活用を重点項目と置き、検討を進めてきました。それから、建て替えを考えて選定すべきということについては、確かに10年後新しく焼却炉を造りましても、30年40年経つと老朽化していくので、他市では例えば、大きな敷地の半分を使ってそこに建設し、30年後に隣の場所に作るということをしている自治体もございます。しかし、鎌倉市にはそこまで大きな土地を行政として持ち合わせていないのと、30年後のことを考えて場所の選定をするのではなく、今回はあくまでも、エネルギーの有効活用ということを優先的な位置づけとさせていただきます。

それから、自家発電装置があるため災害時においても稼働することは可能ではないかというところですが、確かに下水道の終末処理場は自家発電装置を備えておりまして、約1日程度の稼働は可能です。しかし、昨今の大きな災害を見たときに1日程度の稼働だけでは十分ではないと思います。焼却炉と下水道の施設が災害後も稼働しているという状況を確保するというのが、その後の復旧復興にスピーディーにつなげていくことができると思います。そうした意味においても災害に強い施設づくりが重要であると考えています。

2点目、浄化センターの運営についてです。20年ほど前にできた、この浄化センター施設について、これまで、臭いの問題や振動にずっと悩まされ続けていて、それが解決されていないというご意見がありました。また、施設建設時の約束が守られていないというご意見もありました。

臭いや振動につきましては、平成21年頃にご意見が出され、そのときに市は対応をさせていただきました。現在は毎日臭いを測定しますが、異常な数値は出ていません。臭いをかいても実際に臭いが出ている状況ではありません。ただ平成21年の当時は出ていたという事実がありますので反省をするべき点だと思います。

また、施設建設時の約束という中で、1番大きいのはスポーツ施設の整備ということになります。当時住民の方とのお話の中で、山崎浄化センターの上部をスポーツ施設として利用するという話が地域の住民の皆さんに知れ渡っている話と思います。この点についても、行政はなかなか取組んでこなかったというのは事実です。我々としてはこうした約束は守っていくべきだと考えています。今年度も、スポーツ施設の整備にかかる予算は計上しておりますが、これは地域住民の方々とお話しをする中で進めていくということでございます。従前のお約束ができていないうちにこういう話ということですから、十分話し合いを進めてスポーツ施設の整備もできる限り早く進めていきたいと考えております。

3点目、負担の公平性についてです。迷惑施設をこれ以上集約させるのはいかがなものかというご意見です。確かに、焼却施設や下水道処理施設は迷惑施設だと感じられますし、そのように言われます。しかし、焼却施設の技術は進んでおり、地域の皆さんに多大な負担をかけないように、施設自体は最新のものを作って、考えていきたいと思っております。

また、地域還元をするものということはこの施設の中にとり組んでいくことにより、地域の皆さんにとっても喜ばれる施設づくりを進めていきたいと考えているところでございます。

4点目、最終候補地の選定手法についてですが、これは、用地検討部会というもので、地域住民の代表の方に入ってください進めてきたのですが、その情報が皆さんに伝わってこなかったのもっと住民の皆さんを巻き込んで、施設の選定をすべきではなかったというご意見をいただきました。我々としてもそこは十分、最初の制度設計のときに考えてきました。

いろいろな進め方があり、候補地を一切出さずに決まったときに出す方法から、最初から全てをオープンにして議論決めていくという方法などがありますが、全てを公開の場で、それぞれの地域の皆さんに代表に入ってくださいしても、思うような議論はできないだろうところから、非公開の場でさせていただきました。しかし建設予定地の4か所では、公開させていただき議論をしていくという考え方で取組みました。

4つの候補地はそれぞれ建設可能な場所ではありますが、こちらの方がいいのではないかと、それぞれ意見があるのはご承知しております。しかしながら最終的に今お話ししたような考え方で整備をさせていただくということになります。5点目、今後の事業の進め方です。4候補地の地域住民を入れて協議をしたらどうか、とか、4候補地で話し合いをすることが深沢全体で平等になるのではないかとご意見をいただきました。

今後は全市的な課題でございますから、できる限り地域のみならず皆さんにご意見をいただくなかで話を進め、周知をしながら進めていきたいと考えております。

6点目、施設の整備についてですが、少し重なる部分もありますが、施設を集約するのではなく、リスクを分散する考え方が有効なのではないかというご意見がございました。先ほどご説明しましたように相乗効果を狙っての施設の集中を予定させていただいております。

最後になりますが、交通問題についてです。特に朝の時間、交通量が非常に多いです。右折による搬入は大きな支障になります。搬入路の確認をしてほしいというご意見ご要望も出ました。我々としては朝の交通量について把握するとともに、7時8時9時台というのは、搬入される時間帯ではないので、その辺りもきちんと住民の皆さんに説明をさせていただき、ご理解を求めてまいりたいと考えております。

その他にも、出席された住民の皆さんからご意見をいただきました。一つひとつを解決していけるように、我々として一番いけないのは約束をしたことが棚ざらしになっている、放置しているということで、その後の行政の不信感につながっていくので、こうしたことがないように取組みを進めていきたいと思っております。皆さんからのご理解ご協力をいただければと思います。

引き続き住民説明会のときに説明をさせていただいたご説明を、部長からもう1度簡単にさせていただきます。

新ごみ焼却施設の施設整備について

1. 新ごみ焼却施設の関する概要
2. 周辺への配慮と地域還元について

1. 新ごみ焼却施設に関する概要

(1) 施設規模

平成37年度の可燃ごみ処理目標 30,000t/年に、災害ごみの対応として10%を加えた約33,000t/年とします。

処理量 33,000 t/年 施設規模 124t/日

既存施設との比較

	新ごみ処理施設	名越クリーンセンター (既存施設)	今泉クリーンセンター (既存施設)
施設規模	124t/日 (62t/日×2炉)	150t/日 (75t/日×2炉)	75t/日 (75t/日×1炉)

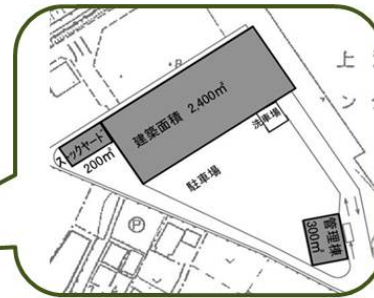
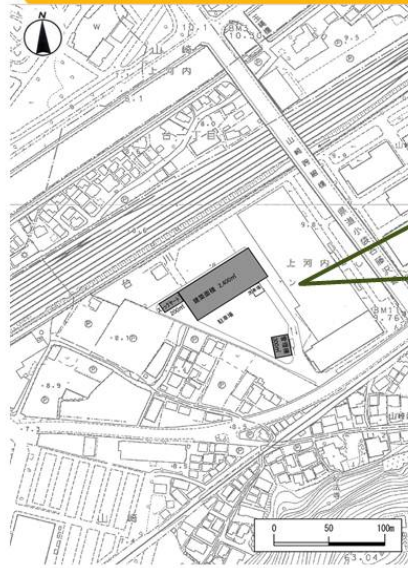
<環境部 石井部長>

施設の概要についてということと、周辺への配慮をどのように考えているのかということをご説明させていただきます。

まず施設の規模でございますが、焼却炉については30,000tという目標がありますので、平成37年度には30,000tと考えています。さらに災害ごみの対応ということで10%上乘せして年間33,000tを燃せる施設の規模と考えております。日量124tなので、半分の62tを燃やすという考え方を持っています。名越と今泉については1日に150t、75tの2炉ということでございますので、少し小ぶりの施設を考えているところです。

(2) 施設配置

建築面積約 2,400㎡（敷地面積約 8,000㎡）



今後、下水道終末処理場の将来計画を併せて、周辺環境に配慮し、効率的な配置計画を検討していきます。

次に施設の配置でございますが、浄化センターの利用地については、約8,000㎡ありここに設置を考えております。建築面積については、約2,400㎡です。今後、下水道処理場の将来計画を見据えながら、効率的な配置を改めて検討し、皆様のご意見をいただきながら確定していきたいと考えております。

(3) 建物の高さ

武道館の高さ約 30 m 程度を想定



鎌倉武道館

建築の高さですが、武道館が隣接していますが、1番高いところは30mです。ですから、建物の高さについては30mと考えています。

(4) 施設の外観と煙突の高さ

- 周辺環境と調和した外観、形態意匠を考慮した施設づくり
- 煙突の高さは、他市の事例では、40m 以上 100m 以下の施設が多く、その中でも 59m の採用実績が多くなっています。最終的に煙突の高さは、市民の皆様と協議しながら、検討を行なっていきます。



秦野クリーンセンター



武蔵野市

次に、施設の外観、煙突の高さですが、昔の清掃事務所はどうしても暗い汚いというイメージがあったのですが、今の新しい施設は、かなり近代的なモダンな施設になっています。これは秦野のクリーンセンターなのですが、非常に窓も多く近代的な施設になっています。

当然今回造る施設も鎌倉らしさを捉えながら、こういった工夫をした外観にしていきたいと考えております。煙突の高さですが、今泉も名越も煙突の高さは100mです。最近の施設は、環境対策も進んできており、例えば秦野市のクリーンステーションは80mです。これは武蔵野市でまちの中にある施設ですが、59mという高さになっています。

今後、排出されるガスの影響を、環境衛生調査等を行いまして、高さによってどのような影響があるのかを、きちんとシミュレーションをし、内容報告し、どのくらいの高さになるかを市民の皆様と協議をさせていただき最終的に決定をしていきたいと考えております。

(5) 施設のイメージ図 1



次に施設のイメージ図ということで、3パターンそれぞれ外観を変えているのですが、施設を造るにあたり1番留意しなければならないことは、西側に住宅が接していますので、配慮を十分考える必要があります。また進入については、話をして浄化センターとクリーンセンターの間を通るような、そのような形の中で施設造りをしていきたいと考えております。

(6) 施設周辺の現状交通量と搬入台数



施設搬送台数(県道、腰越・大船線)

	①	②	合計
月	99	69	168
火	85	52	137
水	23	28	51
木	74	50	124
金	76	51	127
土	17	17	34
合計	358	283	641

*搬出台数は含んでいません。

①

月曜日	搬入台数	現況交通量	増加割合%
7時台	6	371	1.6%
8時台	2	454	0.4%
9時台	11	571	1.9%
10時台	20	650	3.1%
11時台	20	514	3.9%
13時台	12	568	2.1%
14時台	15	640	2.3%
15時台	13	631	2.1%
合計	99	4,389	2.3%

②

月曜日	搬入台数	現況交通量	増加割合%
7時台	10	373	2.7%
8時台	2	575	0.3%
9時台	7	450	1.6%
10時台	15	399	3.8%
11時台	12	363	3.3%
13時台	6	381	1.6%
14時台	9	349	2.6%
15時台	8	326	2.5%
合計	69	3,216	2.1%

交通量:平成23年度調査

搬入台数:平成26年度3月 名越CC、今泉CCの実績から想定

次に搬入台数ですが、車両がどれぐらい搬入されるのかということですが、あくまでも平成26年3月に名越と今泉の搬入の実績の数から想定しております。月曜日から土曜日までですが、土曜日は事業系のごみだけになります。それぞれ台数が異なっておりますが、やはり月曜日、火曜日が1番多くなっており、月曜日は1日に168台、火曜日が139台となっております。

具体的な検討があり、どういう経路で何台ぐらい入るのか、あくまでもシミュレーションですが、県道三菱の方から入ってくる台数については、168台のうち99台が1日入ってくると想定しています。また月曜日は大船地区が燃えるごみになるので、大船方面から69台入ってくる。玉縄の燃やすごみは火・金曜日になりますので、火曜日が52台入ってくる、この52台のうち玉縄から入ってくるのが18台。

基本的に考えているのは、玉縄地区の車両台数は従前と変わらないと考えています。この区域内については、同様と考えております。いずれにいたしましても、将来的には、小袋谷の跨線橋ができ、大船方面からの車が二分されることとなります。

このようなことがありますので、今後交通量等調査を行い、シミュレーションをさせていただき、改めて皆さんに検討した内容のお知らせする中で、ご意見いただき対応させていただきたいと思っております。

2. 周辺への配慮と地域還元について

(1) 環境

ア 大気「市独自の自主規制を設定します」

国が定める環境基準の遵守することはもとより、市が独自の自主規制値を設けます。

自主規制値については、先進事例等を参考に既存施設における状況を踏まえつつ、周辺住民の方と協議しながら規制値を設定していきます。

【自主規制値の設定(案)】

項目	単位	法規制	名越CC自主規制値	計画目標値
ばいじん	g/m ³ _N	0.08	0.03以下	0.01
塩化水素	mg/m ³ _N (ppm)	700 (約430)	140以下	30
硫黄酸化物	ppm	K=11.5 (設計基準約2,000)	90以下	30
窒素酸化物	ppm	250	150以下	50
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ _N	1	1以下	0.1

次に配慮事項と地域還元ということで、やはり環境問題、大気ということでございます。焼却すると煙突から排出ガスを排出します。それに対してどのような規制をしていくのかということですが、基本的には、国の環境基準を遵守するというのは当然でございますが、市が独自の規制を設けていきたいと考えているところです。

項目がいくつか書いてありますが、これは法律に基づいて法規制が決められており、これは守らなければならない。さらに厳しい基準、これは名越の自主規制値であり、厳しい基準で対応しているのですが、当然のことながら最新の技術でありますので、基本計画に乗せている計画目標値で、さらに基準の高い自主基準を決めて新たな施設を造っていきたいと考えております。

これにつきましても、詳細が確定次第、皆さんと協議させていただき確定したいと考えております。

イ 大気環境調査

ごみ焼却施設からの排出ガスは、自主規制値を遵守するのは当然ですが、施設付近の大気環境の状況も測定します。

	ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	二酸化硫黄 (ppm)		二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	
		平均値	最高値	平均値	平均値	最高値
名越CC (大町広場)	0.027	0.006	0.012	0.011	0.022	0.051
今泉CC (吉ガ沢公園)	0.016	0.002	0.003	0.030	0.022	0.033
神奈川県 (鎌倉役所屋上)	0.023	0.002	0.014	0.012	0.023	0.111
環境基準	0.6以下	0.04以下	0.1以下	0.04~0.06以下	0.10以下	0.20以下

・市の測定値は、1時間値の平均値(1日)
 ・県の測定値は、1時間値の平均値(364日)
 ・環境基準とは、「耐容一日摂取量を基本に、「人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準」としている。

こちらは、煙突から出る排気ガスが周辺にどのような影響を与えるか、これは大気環境調査を行います。名越、今泉でも同様に行っており、施設周辺に定点を決め定期的に数値を測っています。その数値を公表し、環境基準が下回っていることを確認しながら対応していきます。1番下が環境基準でそれぞれ決まっており、名越の大町広場、今泉の吉ガ沢公園、このように定点観測であり年に何回か数値を観測して対応しています。

当然のことながら低い数値で対応しており、神奈川県定点観測は市役所の屋上で観測しており、それぞれの数値を比較しても大きな差はない、きちんと安全対策、確認を行ってまいりたいと思います。

ウ 市民の方が常時確認できるように表示

排出ガス濃度を連続的に測定し、市民の方が常時確認できるように表示します。

【公害監視盤の設置】

◆施設入口等の見易い場所に公害監視盤を設置し、リアルタイムで排ガスの状況を表示します。



公害監視盤(平塚市)

情報の提供をどのように行っていくかですが、工場には掲示板があり数値が出ているのですが、今の2つの施設にはありませんが、リアルタイムに対応が分かるようにしていきたいと思っており、またホームページや、スマートフォンでも情報が見られるので、リアルタイムで行えるような工夫もしていきたいと考えております。

エ 悪臭（施設）

悪臭防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例で定められた規制基準を遵守し、周辺地域に影響を及ぼさないよう、悪臭対策としてプラットホーム及びごみピット内の空気を吸入し、ごみ焼却用空気として使用することにより、プラットホーム内を負圧に保つことで悪臭の漏れを防止することやプラットホームへの車両出入口に自動ドア等を設置するなど、外部へ悪臭を漏洩させない対策を検討していくこととします。

臭気対策



入口計量機
入口計量機をごみ処理施設と一体化し、入口・出口に扉を設けています。

ふじみ衛生組合



秦野クリーンセンター

次に、悪臭についてですが、ごみを運んでくるので臭いがどのような影響を与えるかです。まず施設についてですが、ごみを運んで来て、ピットに置いて、処理場に流すという処理になりますが、当然悪臭防止法、県条例などの規定があり、1つの大きな対応としては、ピットに入ったごみは、焼却用の空気として使用しますので、炉の方に全部吸引する形になります。ピットの中は負圧状態になるので、外に臭いが漏れない仕組みになっています。

さらに最新の他市のものですが、自動ドアになっていて、車が入っていけば閉まるというやり方もあり、二重三重で悪臭が漏れない対策をしていく必要性があると考えます。

オ 悪臭（収集車両）

【収集車両に関する臭気対策(案)】

収集車両に関する臭気対策については、収集運搬時における臭気対策活動の周知徹底を図ります。

＜臭気対策活動(例)＞

- ・収集の際には、テールゲート(車両の後ろ側にある蓋)を確実に閉めます。
- ・施設内で車両からごみを荷降ろしした際に付いた汚汁を洗い流します(実際には、施設内において洗浄を行います)。



次は収集車からの臭いについてです。パッカー車は1日2回転3回転をするということになります。そうしますと臭いが車に染み付いて、そのままにしておくと道路上でも非常に臭うということがあります。

最新の例を見ていきますと、洗車場をクリーンセンターの中に設けて、ごみを降ろしたあと、きちっと洗車し、臭いを落としてまた収集に行くというこのような体制を整えていく必要があります。

(2) 熱エネルギー等の有効活用



電気自動車充電ステーションの設置

ごみ焼却施設から発生する余熱を利用した施設
(浴場・足湯・サウナなど)



次に、熱エネルギーをどのように有効に活用していくのかということですが、1つ目は電気自動車が普及している中で、パッカー車も電気自動車が非常に増えてきています。横浜市も既に導入しており、将来的には電気自動車を活用して、排ガス対策をしていきたいと考えています。そうすると、充電器の設置を考えていこうと思っており、周辺市民の方にも開放をしていきたいと考えております。

もう1点は余剰する熱エネルギーがあります。それに対しては温浴施設、平常時ではコミュニティあるいは、健康管理の観点から、あるいは災害時であれば震災銭湯という使い方もできると考えておりますので、このような施設についても市民の方のご意見をいただきながら、考えていきたいと思っております。

(3) 周辺のまちづくり等の推進

防災活動の支援として必要な物資の確保やインフラが整っている一時避難場所としての活用

道路等のインフラ整備や地域交流の場の確保という視点でJRの引き込み線用地の活用

周辺のまちづくりの推進についてです。まず1点目、国も東日本大震災を踏まえて焼却施設を防災活動の拠点にしたかどうかという考え方を持っており、一時避難場所として活用をしていきたい。必要な物資の確保やインフラ整備が整っている一時避難場を考慮しており、これも地域防災計画に位置付けしながら対応を考えていきたいと思えます。

2点目ですが、JR引込線用地の活用ということです。用地を活用することにより、道路等のインフラ整備として道路の拡幅が考えられるのではないかと。また、地域の交流の場の確保として、コミュニティの場として使えるのではと考えているところです。

市民の方々のご意見を頂戴し、基本的には地域に還元できる施設をしっかりとつくりたいと思えます。

<山王町内会 吉田会長>

結論から申しまして、技術的な面は今ご説明いただきましたが、これはほとんど問題ないと思います。問題は4か所のうち山崎が決まったということなのです。私としては野村が最適地ではないかと考えております。理由は3つあります。

第1に、山崎は8,000㎡しかないのです。狭いのです。野村は倍の16,000㎡あります。それからJR跡地は山崎の10倍、80,000㎡あります。8,000㎡のうち、建物が2,400㎡、その他に事務所の管理棟や洗車場とかいろいろなものがあります。それで半分無くなって、駐車場も相当必要なわけです。1日に170台とか、一般車も入ってきますから200台以上の車が入り出す。要するに、非常にスペースが狭いと思うのに、なぜこんな狭いところにやらなければいけないのか。

第2に、エネルギーの有効利用ということで山崎に決定したと市は説明しているのですが、大災害のとき、震度7ぐらいになったときに、ごみプラントも浄化センターもつぶれてしまう可能性が高いわけです。浄化センターはプールがいっぱいありますね。それに配管でしょう。1番潰れやすいところです。地震に弱い。ごみの焼却炉は頑強なものを造るという設計にもちろんなるのですが、それにしても大きな地震が来れば潰れてしまう。ごみを燃やして発電するのですから、ごみプラントが潰れたら発電も何もないわけです。だからエネルギーの有効活用というのはあまり重要な問題じゃない。

もう1点は建て替えの問題です。30年後にはまた建て変える将来の問題が出てくる。環境を考えても山崎は適地ではない。トータルで100億近い投資をするわけですから将来を展望した形で考えないと、道を間違えると大変な負の遺産を、残すことになり、懸念されるので私としては反対です。

<松尾市長>

敷地が狭いということ、これは建て替えの問題とも関連すると思いますが、確かに野村やJRのところは全体の敷地面積としては非常に大きいです。しかしながら野村の敷地全部が建設可能かというところを決してそうではないので、野村でも建て替えが敷地内でできるかということも、難しいと判断をしています。

JRの跡地については、多くはJRの用地となり全てということではございません。全体の3割ぐらいが市の公共施設となってきます。建て替えを含めて考えても、他のところで十分建て替え用地が取れるかということ、そうではないのでご理解をいただきたいと思います。また、パッカー車は見た目の問題もあるので、駐車場については基本的には同じ敷地内には置かない方向で検討したいと考えています。

また、確かに想定外というのが通用しない、想像を上回る地震がくる可能性はあります。しかし我々は、震度7で使えなくなるような施設ではなく、耐震性を持たせた施設としていきたいと思っています。仮に下水道が使えなくて焼却炉が使えるという状況が震度によって起こる可能性はあるとは思いますが、その場合でも焼却施設が引き続き稼働できるということは、発電ができるということなので、さまざまな電気の有効活用ができるということです。もちろん両施設が安定的に稼働しているのが1番いいわけですが、地震の大きさや被害の大きさに応じて対応を考えていきたいと考えています。

<鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事>

6月22日で締め切ったパブリックコメント、39件のご意見があって、それに対する対応策について教えてください。

<環境部 石井部長>

パブリックコメントにつきましては集計をしており、今、回答を考えているところでございます。これは基本計画を作るためのパブリックコメントで、用地の部分と施設全体の部分についてどのようになるのか、ご意見をいただいています。

全市の問題なので全市民が対象で、ご意見がさらにあるだろうと考えていますので、いろいろいただいた意見の回答もさせていただきますが、改めて8月下旬に全市民を対象にして、市の考えている方針を説明して、改めて意見を頂戴したいと考えています。

それを踏まえて、パブリックコメントと意見を最終的にまとめ、基本計画の策定をしたいと考えてい

ます。

<玉川町町内会 田中会長>

説明の中で、市長が平成21年度から毎日大気をチェックしていると。基準値内なので全然問題ないというご発言でしたが、説明会に行きますと、山崎西町内会周辺の住民はかなり臭気がある、日常生活に差し障るという話です。

実際現地に行ってみて、あの中を借りてサイクリングやサッカーをしている子供たちのお母さんに聞いたのですが、風がある日はあまりないけれど、ここで遊んでいても相当な臭気があるんです、大変ですよ。市としては、毎日チェックして基準値を下回っているからそれでいいというお考えなのか。

もう1点、将来の発展性がないということで浄水場のところにまた集約施設というのはあまりに無理じゃないかと思っているのです。特に柏尾川を南風が上るのです。この住所岡本である玉川町とか新富町などの住民は相当影響を受けると思います。この間も、四季の杜のお父さんが、車で山崎跨線橋を渡るときに、中学生の子が鼻を閉じてあそこの跨線橋を渡っていたと。見学に行ったときに、臭いという印象が体に染みついている、ここを渡るときは鼻を押さえているという話をされていたと。

そのような問題点があるということに対してどう考えているのですか。また施設をつくることによって倍加させるということではないか、それから風はどのように分析して調査をしたのか。

<松尾市長>

私も広場へ頻繁に行きますが、広場にいてそんなに臭気がするという記憶はないです。しかしながら施設の中に入ると、臭いが染みついているというのは個人的に感じています。従前から、平成21年度までは臭気が出ているということがあり、施設の中は大分臭うということはあるので、臭いについて否定できるものではありません。ただ、外では臭気はないのではないかと考えています。

山崎西の方々が、臭気があり悩まされるという話を説明会でもされていました。市としてはそういうときはもちろん対応し、いつどういう形でという話をします。具体的に今、臭いはそれほど出ている状況が確認できていません。出ていれば当然対応させていただき、基準値以上以下ということではなく、臭いを解消するための努力をしていきます。

<玉川町町内会 田中会長>

確認が必要なのではないですかね。一般的な話をするのではなく、実際にそれに不平を漏らしている人がいるわけですよ。

<松尾市長>

そうですね。これは言いにくいですが、以前臭いがあったということ、すごく強く仰っていらっしゃるということはあると思います。今どうかということについては、我々も今の確認はしていますので、今は無いものですから、あれば当然確認して解消する努力をします。

議論を聞いていますと噛み合わない部分があるように見えるかもしれませんが、臭いは確実に無くしていかなければならないという姿勢で取組んでまいりますので、もしあればきちんと対応していきたいと思います。

<環境部 石井部長>

風については、南風北風により影響は変わってきます。先ほど言いましたように環境影響調査の中で、どういう形で影響があるのかということの調査をして確認をしていきたいと考えています。ごみ焼却施設ということから考えていきますと、名越も今臭い問題で支障があるということは今のところないです。いずれにしてもきちっとした環境影響調査をし、対応していきたいと考えております。

<玉川町町内会 田中会長>

データまとめて公表してください。

《後日対応 — 都市整備部浄化センター》

下水処理施設から発生する主な臭気成分は、硫化水素やメチルメルカプタン等の硫黄を含む化合物です。

これらの臭気対策として浄化センターでは、場内を負圧にし、脱臭設備を通して排気する他に発生源対策と空間消臭対策を行っています。

発生源対策として、汚泥の腐敗進行を抑制し臭気成分の発生を抑える消臭剤を注入し、汚泥処理の過程で発生する臭気を抑制しています。

空間消臭対策として、七里ガ浜浄化センターからの汚泥受入時に消臭剤を散布し、山崎浄化センターの建物外への臭気成分の拡散防止に努めています。

特に夏場は、気温や湿度の上昇により、汚泥処理の過程で臭気成分が増加しやすい環境になることから、夏場は消臭剤の注入量や散布量を増量するなど臭気対策を強化しています。

なお、平成27年7月25日に開催した山崎浄化センター連絡協議会において、ふれあい地域懇談会で出されたご意見について確認したところ、近隣住民を代表する委員からは、「毎日臭うようなことはなく、臭いがしてもすぐに消えてしまう程度で、ほとんど臭いは感じられない」というお話を伺いました。

更に、近隣町内会等の立会いのもと実施した平成27年8月24日(月)の山崎浄化センターの臭気測定では、敷地境界線における臭気指数が規制基準を遵守していたことはいまでもなく、立会いに参加された皆さんから臭気が感じられたというご意見は特段ありませんでした。

山崎浄化センターでは、職員による臭気モニタリング調査を土日、祝日、雨天時を除き午前、午後の毎日2回行っています。

今後も臭気を感じた際は、下水処理の状況を確認、消臭対策の強化など適切に対応してまいります。

平成27年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	玉縄－H27－2
テ ー マ	フラワーセンター存続に向けての鎌倉市の方針・対策
内 容 詳 細	<p>本件に対するこれまでの鎌倉市の対応は極めて他人事のように見受けられる。新ごみ焼却施設を山崎浄化センターに実現したいのであれば、そのためにフラワーセンターを（例え一部でも）残すという信念と決意の表明が欲しい。</p> <p>「鎌倉は緑が多い」と言われるが、地域的特性（多くの谷戸）と近年の無秩序な都市化により、実は市民に親しみ楽しまれる広い緑地は極めて少ない。（広町緑地とフラワーセンターぐらい）</p> <p>市には（市長には）改めて「フラワーセンターを残すためには何をせねばならないか？」というポイントに立ち戻って「必ず残す！」という信念とビジョンを持って対応することを期待する。</p>
担 当 部 課	経営企画部 経営企画課

議題に対する回答等	
<p>神奈川県立フラワーセンター大船植物園は、市民をはじめ多くの方々が、四季折々の花を楽しみに、年間を通じて利用されております。</p> <p>神奈川県が行う緊急財政対策のひとつとして、「民間への移譲等の可能性について検討」と示されていますが、本市といたしましては、施設の重要性や必要性等から、現状の機能が保たれることを県に対して強く要望しているところです。</p> <p>同園の県営での存続を求める署名活動も行われ、地元をはじめ、多くの皆さんの強い要望があることは、認識しております。</p> <p>今後も、本市といたしましては、施設管理者である神奈川県が主体となり、市民・利用者の皆さんの要望を踏まえた対応が図られるよう、神奈川県に要望してまいりたいと考えております。</p>	
添付資料	

<松尾市長>

フラワーセンターについては、神奈川県の施設ということで、これまでの経過がございまして、今は県直営で実施をしている状況です。指定管理者制度導入をする予定があるとか、市に移管をするという情報がいろいろございました。市に移管ができないかと県から相談がございましたが、市である規模のフラワーセンターの経営をすることは、財政的にも困難であるのでお断りしているという状況です。

県が引き続きということになっていますが、先般、玉縄地域の方からも、今後県で協議をするためのテーブルを作りたいという話も伺っております。市としては、そのようなテーブルは重要だと思いき、県にはそうした場を積極的に持っていただき、県の考え方を把握しながら、すぐに廃止をすることのないように注視をしながら共に考えていければと思っております。

<鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事>

市としての提案は何かございませんか。

<松尾市長>

市としての提案というのが、行政、市としては持ち合わせていません。ただ、フラワーセンターは玉縄地域における、多く緑が残る、地域住民の方々の憩いの場ですから、無くなるなんていうことはなんとしても阻止をしていかなければならないと思います。これは個人的な思いになりますが、フラワーセンターの機能は基本的には平塚に研究も移り、県はそちらへ移していくということだったのです。

今は、有料で入っていますが、住民の皆さんに開放して、フェンスも見苦しいので、四方八方から入れる公園のような形に県がしていただけたら、住民にとっても非常にありがたい施設になっていくのではないかと考えています。

<鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事>

皆さんから、このフラワーセンター対するご提案のようなものはございますか。このようにしたらいいのになあというようなものは。今、市長がおっしゃったように貴重な玉縄の資産ですね。

<台新町自治会 重田氏>

もう少し充実した植物園という形を作っていただきたいと思って希望しております。

<鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事>

これは県に対する要望事項、提案になりますが、ここでは市長も難しいでしょう。

<台新町自治会 重田氏>

全体の配置をもう少しきれいにしていただけたら。公園の近くにいますからよく行きますが、庭園のようなきれいな形の公園にしていただけたら。

<玉縄地区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会第九地区 深見氏>

フラワーセンターにつきましては、利用者をよく見ていると、施設の障害者、保育園の児童等の無料の入場者、それと60歳以上の福祉手帳を使って100円で入場される高齢者の方の利用が非常に多いと感じております。フラワーセンターは福祉施設の方が野外に出て、花を見る憩いの場所ということで、高齢者の活性化とか保育園の児童が花を愛でて情操教育をするとか、そのような面が非常に高いところなので、そこを充実させていく方向で、まちづくり、コミュニティづくりの中で、NPOが入ってもいいのかもしれませんが、非常によい資産なので、そのような面を活用して市でバックアップしていただければと感じております。

<鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事>

いずれにしても当事者は県でございまして、このテーマはこのあたりで打ち切りをしていただ

いて、皆様のご意見等あれば玉縄連合会としても県と話し合いの場をもって、その辺を活用していきたいと思います。

平成27年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	玉縄－H27－3
テ ー マ	集中豪雨時に発生する柏尾川沿岸地域内の道路冠水防止対策
内 容 詳 細	<p>昨年10月の相次ぐ台風襲来で、柏尾川は幸いにも溢水することは免れたが、玉縄支所周辺、鎌倉ロジュマンや湘南鎌倉総合病院周辺など柏尾川沿いの地域は、柏尾川に流れ込めない小河川の溢水により、広い範囲で2度の冠水に見舞われた。救急車が病院前道路の冠水に阻まれて、湘南鎌倉総合病院職員と地域住民の後押しにより、やっと病院に到着できたという事例も発生した。今回の冠水は8年振りぐらいのことではあったが、近年よく発生する局地的集中豪雨は、県から鎌倉市で初めての神奈川県災害協力病院の指定を受けた湘南鎌倉総合病院の機能にも重大な影響を与えかねないと危惧される。地形的に抜本的な対策は困難であろうが、少なくとも地域住民の安全安心のための対策を講じることが急務と考える。</p>
担 当 部 課	都市整備部 下水道河川課

議題に対する回答等

柏尾川沿いの玉縄支所周辺や、鎌倉ロジュマンや湘南鎌倉総合病院周辺の地域は、鎌倉市公共下水道(雨水)の計画降雨量である1時間当り 57.1mmに対応する施設整備はほぼ完了していますが、近年は局地的集中豪雨等の発生も多くみられることから、その対策が急務と考えています。

対策としては、雨水貯留施設や低地ポンプの整備等が考えられますが、柏尾川の水位が放流規制水位に達すると、放流できなくなりますので、規制の緩和について、神奈川県と協議してまいります。

また、平成15年に制定された特定都市河川浸水被害対策法は、都市部における浸水被害の防止を図ることを目的としており、鎌倉市の柏尾川流域は、平成26年6月1日に、境川(柏尾川)流域が特定都市河川として指定されました。

これにより、境川流域において、宅地等以外の土地を宅地化するなど、雨水の地下浸透を阻害する行為を1,000平方メートル以上の土地で行う場合、雨水貯留・浸透施設の設置が義務付けられました。

また、同法では、流域内の河川管理者、下水道管理者並びに関係自治体が共同して、流域水害対策計画を策定することとされており、現在、作業が進められています。境川流域部の東京都を含む流域市全てが同様の対策を実施することとなり、神奈川県、東京都、流域市が連携した浸水対策を行うことで、下流部での浸水被害の軽減が期待できます。

添付資料

＜松尾市長＞

集中豪雨時に発生する冠水防止対策とのことでございます。現在、柏尾川沿いの地域は公共下水道の計画降雨量が1時間当たり57.1mmに対応するというのでの施設整備はほぼ完了しているという状況ですが、昨今の集中豪雨、ゲリラ豪雨から見ますと非常に不安があると思います。

国では、特定河川の浸水被害対策法というものがございまして、柏尾川流域が指定されたことから境川に通じる部分の上流の地域で開発等がある場合には雨水貯留をするよう、施設の設置が義務付けられたということがあります。

柏尾川が増水していくというのは、上流の方から水が流れてくるわけで、全体を見て雨水貯留施設等ができてくるというのが、ある意味では、河川が冠水することを防止していくことになるということがあります。

流域水害対策計画を関係自治体と作りなさいということも、言われており、その作業を進めているところです。市としての取組みもありますが、柏尾川全体の取組みということを進めていく中で、浸水対策を進めていく計画をしているところです。

＜鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事＞

柏尾川が氾濫するので大変困るし、柏尾川が氾濫していない時点で柏尾川に流れ込むような小さな川が流れこめなくなると冠水してしまうという事象が起こるのです。去年の2回もそうだし、この辺り特有の土地柄が原因なので、市としても難しい対策ですね。

何年かに1回でも、この辺の近隣が冠水してしまうと非常に困りますし、前回は湘南鎌倉総合病院の前が冠水しました。救急車が入っていけないということも起こりました。抜本的な方法論はなかなかないのですが手をこまねいてもいけないので、その辺も行政としては是非知恵を出してやっていただければと思います。

＜都市整備部 小磯部長＞

市長からお話しがございましたように特定都市河川浸水被害対策法をいうのができまして、流域の各都市で1,000㎡以上のコンクリートを固めて建物を建てたりするような開発の場合は、自然に雨水が浸透するような場所に何らかの処置をなさいという法律がございます。

近隣には低地ポンプがあり、柏尾川に水を排除するようなしくみになっているのですが、上流から水が流れてきて、柏尾川が一定水位になりますと、ポンプが稼働していても回っているだけで排除できないという状況がありました。鎌倉市だけではなかなか柏尾川に排除することができないので、対策法により、近隣の街が少しずつ水を、川に流れる時間を遅らせることにより、柏尾川が適正に機能するという形でやっていかなければならないと思います。

法律があるので、この法律の状況を見させていただきながら、なおかつ、雨水調整池についても柏尾川沿いについてはいくつか造ってあり、機能は果たしていました。冠水する前に上手く流すような仕組みを、去年の経験からシミュレーションし直しているもので、今までよりも機能が高まるように検討させていただきたいと考えています。

＜後日対応 — 都市整備部下水道河川課＞

柏尾川を含む境川流域が特定都市河川として指定されたことから、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、神奈川県を中心として関係自治体が共同で、流域水害対策計画策定に向けた作業を進めています。

当該計画は、境川流域における河川整備・下水道整備・流出抑制対策による総合的な浸水被害対策を推進するための計画であり、計画を策定することで、国庫補助の重点的な活用が可能になります。

また、ゲリラ豪雨等、雨水施設の計画降雨量を超える超過降雨が頻発していることから、平成27年度に、超過降雨の対策に対する国庫補助メニューにおいて、採択要件が緩和されました。

今後はこれらの施策を積極的に活用し、地域の特性を踏まえつつ、浸水や道路冠水の解消に向け取り組んでいきます。

平成 27 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	玉縄-H27-4
テ ー マ	武道館交差点からコーナン交差点（県道）、大船駅西口から湘南鎌倉総合病院入口交差点（県道と市道）の交通渋滞緩和策
内 容 詳 細	本件は鎌倉市中に発生している極めて一般的な現象であり、かつ県道と市道が混在しており、鎌倉市としては自律的に対処できない事業であり、「玉縄地域の行政課題」とは言えない部分もある。しかしコーナンと湘南鎌倉総合病院の出現により、近年周辺のマンション等に移り住んできた住民には（自分たちも交通渋滞の加担者であることを忘れ）被害者意識が強い。県、大船警察署等とも連携を強めて交通事情の早期改善に努めていただきたい。
担 当 部 課	まちづくり景観部 交通計画課

議題に対する回答等	
<p>ご指摘のとおり、湘南鎌倉総合病院や大型商業施設周辺では、交通渋滞が生じており、市では交通渋滞の解消や交通安全の確保等の住民要望を踏まえ、湘南鎌倉病院入口交差点の改良工事を平成 23 年度に実施したところです。</p> <p>また、大型商業施設では、進入の際、道路上に滞留しないよう駐車券の発券機を敷地中央寄りに2か所設置し、また、来退店の出入りを左折入庫、左折出庫を徹底するようお願いするとともに、休日等の混雑時には交通整理員を増員するなど、周辺の交通負荷の軽減に努めていただいているところです。</p> <p>しかし、来店者が集中する時間帯等においては依然として交通渋滞が生じているのが現状です。</p> <p>そのような中、混雑時においても屋上の駐車場が比較的空いていると聞いていることから、事業者へは駐車場の満空情報を来店者へ提供するなどの対策について、要望していきたいと考えています。</p> <p>【参考】 神奈川県藤沢土木事務所としては、道路管理者として交通分散や道路拡幅等の計画は、現在のところ予定していない。（道路課国県道対策担当）</p>	
添付資料	

<松尾市長>

武道館交差点からコーナン交差点、それから大船駅西口から湘南鎌倉総合病院入口の交差点の交通渋滞緩和策ということでございます。

ご指摘の点、毎年ふれあい地域懇談会でもテーマになっており、警察との協議、県との協議を進めてきておりますが、抜本的な対応ができていません。大型商業施設コーナンの道路上に滞留しないよう、駐車券の発券機を2か所に設置していただくことをお願いするとか、交通整理員を増員してもらうという、お願いをさせていただき、できる限りスムーズに交通渋滞を起こさず済むように具体的に実施をしております。

特に山崎跨線橋、フラワーセンターの交差点の部分の改良も、地域の方のご理解もいただきながら、植栽を狭めるという、地域からの発案をいただいているので、実施の検討をしています。このような点を重ねながら交通渋滞の対応については、引き続き取組みを進めていきたいと考えています。

<鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事>

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、ロジューマン側からきてフラワーセンターの信号に入る手前を暮れに改良をしてくださいました。ある程度直進車と右折車、ロジューマン方面から大船方面に向かって、あるいは跨線橋に向かって右折をする車等の流れが若干良くなりました。

一昨年要望を出したことに対して、若干時間は掛かりましたが、やっていただきました。数日前にはフラワーセンターの東の歩道の改良をしていただいたときに、自転車が車道から歩道にあがる段差があるので、相当な台数の自転車が困難で、改良していただきました。

<レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>

大船方面に向かって信号機を跨線橋の方に右折だけできますよという信号を付けるのは難しいものなのですか。

<鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事>

それは十何年前からいろいろ検討していますが、警察からできないといわれています。

【その他のテーマについて】

＜観音山町内会 門協会長＞

観音山から下りてきて、坂本町から柏尾川にあたる場所のT字路は、以前点滅信号があったのですが、道路を拡張するということで、点滅信号を取りました。取った後、左右のカーブミラーの比率が違うのか、見え方が違うのです。左右を見たときに左側は見えるのですが、右側はピアノ百貨があり、その前の道路に車が停まっていたりして、右側が見づらいのです。

カーブミラーの比率が違うので、坂本町、観音山町内会の人が出発するとき、バイクや自転車が来たときに、事故を起こしそうになるということを何十人からも聞いています。

＜都市整備部 小磯部長＞

カーブミラー、市であればもう1度現場でよく担当とお話をさせていただいて、調整できるものはしたいと思います。もし、県のものであれば県にお伝えします。

＜観音山町内会 門協会長＞

町内会の人何か月前にミラーの見えが悪いと市の人に聞いたと言っていたので、市のものだと思うのです。

＜都市整備部 小磯部長＞

作業センターで対応しておりますので、お話を承って調整したいと思います。

＜後日対応 — 都市整備部作業センター＞

平成27年7月24日に観音山町内会長と現地立合いのうえ、カーブミラーの面を修正しました。

＜鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事＞

新しい駅の構想について、現状をお話しいただきたいと思います。

＜松尾市長＞

村岡新駅という呼ばれ方をしておりますが、武田薬品工場前の駅について、これまでに計画がありながらも進捗が見えないという状況でした。今年に入り、JRと神奈川県、藤沢市、鎌倉市と話し合いの場を設けております。具体的に検討していくということで、協議会を設置しまして、話し合いに入っているという状況です。

市としては当初費用負担という話もありました。駅は100億円かかるという状況で、JRも一切費用負担をしないという姿勢でいたのですが、位置づけがJRの中でも変わってきており、前向きな方向性となっています。鎌倉市としてはいくらかでも費用が出せるということではないので、費用負担については慎重に協議をしていくということで臨んでいきたいと考えています。

駅ができると一番便益を受けるのは、藤沢市民が直近だということがありますし、近隣の企業もそれだけの便益があるということで、企業にも費用負担を求めていくことも協議していく必要があると思っております。現在そのような状況です。

＜鎌倉市玉縄自治町内会連合会 石井理事＞

何年度を目標にということはないのですか。

＜松尾市長＞

そこまでは試算は出ていません。

付 録

当日配布資料

- 1 ごみ減量キャラバン活動中！
- 2 「リユース食器」を使ってみませんか？
- 3 認知症簡易チェックリストをご活用ください
- 4 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内